

## 内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書（C-2160）

「申告者住所氏名」欄には、船用品又は機用品を積み込もうとする者の住所、氏名又は名称を記載する。

船用品又は機用品の積込み申告は、船長、機長、通関業者、シップチャンドラー、石油会社その他船（機）用品の販売者のいずれでもよい。